

## 山口県フィルム・コミッション運営委託業務仕様書

### 1 委託事業の名称

山口県フィルム・コミッション運営委託業務

### 2 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 3 履行場所

山口県内ほか

### 4 業務の目的

ロケ誘致やロケ支援などのフィルム・コミッション活動について、県内市町や民間企業等と連携して行い、誘致の実現及び、誘致に伴う山口県への持続的な誘客（ロケツーリズム）に繋げることを目的とする。

### 5 事業内容

以下（１）～（６）の業務及び、これらに付随する業務について実施する。

#### （１）ロケ撮影の相談支援

映像制作者等に対し、以下のとおりロケ撮影の相談支援に応じること。

- ①県内ロケ地の情報に関する相談対応
- ②撮影許可や諸手続きに関する支援
- ③施設管理者との調整や交渉
- ④ロケハン、ロケ撮影立会い
- ⑤関係市町、民間事業者等との調整（候補地の照会等）
- ⑥山口県フィルム・コミッションとして連絡可能な電話番号及びメールアドレス（Gmail等）を設定し、相談に応じること。

※県内出張回数：24回（月2回）程度を想定

#### （２）ロケ支援実績のとりまとめ

映像作品の支援状況及び進捗をとりまとめ、報告すること。主な内容は以下のとおり。

##### ①撮影前

作品名、作品ジャンル、相談ロケーション、制作会社、制作会社担当者・連絡先、ロケハン日程、ロケ日程（予定・実績）

## ②撮影中及び撮影後

支援作品、配信元、ジャンル、ロケ日、ロケ地、撮影日数、公開予定日、出演者、エキストラ数、スタッフ数、撮影シーン、延べ宿泊日数、宿泊費、飲食費、機材リース料、施設利用料、交通費・雑費、その他の費用等

## (3) ロケ候補地の情報収集・整理及びホームページでの情報発信

ア 施設管理者（市町及び民間企業等）から収集したロケ候補地及びロケ実績の情報を集約・整理するとともに、山口県フィルム・コミッションホームページ（<https://www.film-yg.com/>）に掲載可能な写真やテキストを随時収集する。

イ 山口県フィルム・コミッション公式SNSの開設・運営を行い、映像制作者向けに撮影支援受付の案内、ロケ候補地の情報提供を、一般向けに支援作品の紹介等の情報を月2回以上投稿する。投稿にあたっては、事前に委託者に内容確認を依頼すること。

## (4) その他のフィルムコミッション関連活動への参加

「NPO法人ジャパン・フィルムコミッション」が開催するロケ地フェア（年2回、東京都内開催）及び総会（年1回、開催地未定）に参加し、映像制作者や出展自治体等とのコネクションの構築及び参加を通じた積極的なロケ誘致・情報交換を行うこと。なお総会参加費（2万円程度）が生じるため、予算に含めること。

## (5) 担当スタッフ等の配置

受託者は、(1)～(6)を実施するため管理者及び担当スタッフ等をロケーションコーディネーターとして配置する。なお、配置については、関係法令の規定を遵守すること。

- ・配置人数： 管理者1名以上（山口県内に配置）
- ・人物要件： 山口県内に居住し、本県についての知見があり、映像制作におけるロケ支援の事情に精通していること。

## (6) 業務報告

担当スタッフの活動実績を毎月報告すること。

## (7) 権利処理

- ・支援した映像作品の写真等収集及び著作権整理等の手続きは、受託者の管理の下において行い、第三者からの権利侵害等の主張に対し、委託者は責任を負わな

い。

- ・第三者の著作物を使用するときは、受託者の負担で著作権処理を行うこと。
- ・本業務で作成したデザインデータの使用及び著作権の複製に関する権利は全て県に帰属する。

## 6 その他留意事項

- ・本業務の実施にあたっては、委託者と協議を行うとともに、委託者の指示に従い、業務を進めること。
- ・市町、ロケ候補地管理者、制作会社等と連絡調整を行う際は丁寧な対応を心がけること。
- ・受託者は、県内各市町の発信する情報及び支援内容を把握し、ロケ誘致を促す等、随時連携を図ること。また市町との調整を要する案件については、市町の支援実績にも繋がるよう情報共有すること。
- ・関係法令等を遵守し、適用及び運用は受託者の責任において適切に行うこと。
- ・受託者は業務上知り得た機密情報を第三者に漏らしてはならない。契約の解除及び期間満了後においても同様とする。
- ・ロケ情報等の収集に当たる取材先及び撮影協力者の情報を確認し、ホームページ等で公開する場合は事前に承諾を得ること。
- ・この仕様書に定めのない事項は、委託者と協議すること。

### 《参考》ロケ支援実績等

○ロケ支援実績（山口県フィルムコミッションへの問合せ及び情報提供）

年度 件数

R4 30

R5 23

R6 28

R7 39 ※R7.4.1～R8.2.10時点